

5月は九都県市一斉 自転車マナーアップ強化月間です！

5月は、自転車活用推進法により自転車月間とされています。

自転車月間にあわせ、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成される首都圏自転車安全利用対策協議会では、毎年5月を「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」として、自転車の安全利用の促進に共同で取り組むこととしています。

横浜市では、市民のみなさまの安全で快適な自転車利用のため、交通ルールやマナーを再認識するきっかけとなるよう、啓発に取り組みます。

1 実施期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで

2 スローガン

「自転車も のれば車の なかまいり」

3 重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上
- (2) 自転車点検整備の促進

4 本市における取組

- (1) 自転車マナーアップキャンペーンの開催

ア 日時

令和6年5月11日（土）10時から15時まで

イ 場所

横浜赤レンガ倉庫

ウ 内容

「2024 ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」の開催に伴い、交通安全ブースを出展し、自転車用ヘルメットの展示・試着や、自転車の安全利用についての啓発物の配布、自転車の点検方法等の周知啓発を予定しています。

- (2) 各区での街頭キャンペーン、パトロール等の実施



▲昨年度の様子

5 広報啓発用ポスター

ポスターのPDFデータは、横浜市ウェブサイトよりダウンロードいただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kotsuanzenundou.html>



お問合せ先

道路局道路政策推進課長 金澤 英俊 Tel 045-671-2775

九都県市同時発表

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市